

(28) 銃剣道競技

1 期日 平成 27 年 8 月 22 日 (土) 午前 9 時 00 分

2 会場 埼玉県立武道館 (第 2 道場)

〒362-0032 埼玉県上尾市日の出 4-1877 (TEL 048-777-2400)

3 種別及び参加人員

種別	監督	選手	参加都県	小計	合計
少年男子	1	3	8	32	32

4 実施方法

- (1) 埼玉県銃剣道連盟が主管となり、大会を運営する。
- (2) 大会は、第 70 回国民体育大会銃剣道競技少年男子の部関東ブロック予選とし、代表 2 チームを決定する。

5 競技上の規程及び方法

- (1) 銃剣道試合・審判規則及び細則による。
- (2) 競技者の服装は、白色又は紺色の袴とし、チームで統一する。
- (3) 審判員は、1 試合につき主審 1 名、副審 2 名で組織する。
- (4) 審判員は、公益社団法人全日本銃剣道連盟指定審判員 (A 級) の中から各都県から推薦された者とする。
- (5) 審判員の服装は、銃剣道試合・審判規則第 31 条及び細則第 29 条による。

6 試合方法

- (1) 各都県チームのリーグ戦とし、順位を決定する。
- (2) 順位は、チームの勝数、勝者数及び勝本数それぞれの合計順位とし、同数の場合は大将による 1 本勝負の代表戦で決定する。
- (3) 試合時間は、5 分 3 本勝負とし、勝敗が決しない場合は延長 2 分、なお決しない場合は判定による。
- (4) 選手は裸足とする。

7 選手に事故が生じた場合の対応

- (1) 当日の試合開始までに所定の手続きがあった場合は、選手の変更を認める。
- (2) 試合中身体に故障が生じ、試合が続行できない場合は、相手方を 2 本勝ちとし、相手の故意・過失の場合は、与えた側を敗者とする。
- (3) 事故のため欠員が生じた場合は、対戦者を不戦勝とし、2 本を与える。

- (4) 審判員の採決に関する異議は認めない。(銃剣道試合・審判規則第 41 条)
- (5) 試合中の異議申し立ては、各チームの監督とする。

8 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第 70 回国民体育大会関東ブロック大会総則 8 に定めるものとする。

監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣道指導員、公認銃剣道上級指導員いずれかの資格を有する者であること。

ただし、平成 27 年 10 月 1 日認定予定者まで資格保有者と同等の者として扱う。

9 参加・宿泊申込

- (1) 第 70 回国民体育大会 関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読の上、参加申込、参加者負担金及び宿泊申請等を定められた期限までに、指定された Web ページ及び場所に提出するものとする。

なお、到着しない場合は理由を問わず、大会参加を認めない。

- (2) 宿泊業務取扱機関は、「株式会社日本旅行埼玉支店」とする。

TEL 048-648-0111 Fax 048-648-6455

10 参加上の注意事項

- (1) 健康診断は各都県の責任において全選手実施して参加させる。
- (2) 各都県の選手団は、競技に際して、用具の「垂れ」中央部の 1 枚に都県名及び本人姓を紺地に白書きして（袋書きは縫着する。）出場するものとする。
- (3) 木銃は、「銃剣道教則」別紙第 2 図を基準とする長木銃とし、突起部から 40 c m の位置とそこから 20 c m の位置に幅 1 c m の白テープを巻いた木銃を使用するものとする。変則加工、規定外テープ、異形な用具を使用しない。

11 組合せ抽選

試合順序は埼玉県銃剣道連盟において 7 月 12 日（日）抽選を行い決定する。

12 開会式

期日 平成 27 年 8 月 22 日（土）午前 9 時 00 分から

会場 埼玉県立武道館 2 階（第 2 道場）

13 審判・監督会議

期日 平成 27 年 8 月 21 日（金）午後 5 時 00 分から

会場 埼玉県立武道館（第 3 会議室）TEL 048-777-2400